

令和7年9月30日

「会計年度任用職員（県立学校医療的ケアに係る学校看護師）の募集（令和7年9月30日掲載）」

欠員に伴う医療的ケアに係る学校看護師を募集します。

1 職務内容

- ・ 医療的ケアを必要とする子どもの健康管理
- ・ 痰の吸引、経管栄養、酸素管理等の医療的ケアの実施
- ・ 学校、主治医、指導医、保護者等との連絡調整
- ・ 医療的ケア計画の作成事務等

2 募集人員

1名

3 募集対象者

以下の条件を満たしている方

- ・ 看護師又は准看護師の免許を所有する方
- ・ 基本的なパソコン操作（ワード、エクセルなど）ができる方

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

(1) 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する人）

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

外国籍の方も応募できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

4 勤務時間

- ・ 原則として9時～15時（休憩時間はありません。）
- ・ 1週間のうち、1～3日程度の勤務（複数名で交替にて勤務していただきます。）
- ・ 学校が長期休業日の間は休み（夏季、冬季、学年始、学年末休業日）
- ・ 学校行事により、年間2日程度土曜日、日曜日が出勤になる可能性あり（振替休日あり）

5 勤務地

県立富岡特別支援学校小中学部 （富岡市七日市1116-1） ※通勤者用駐車場あり

県立富岡特別支援学校高等部 （富岡市富岡118-6） ※通勤者用駐車場あり

6 任用期間

任用となった日から令和8年3月31日まで。

※ 採用後、原則として1月間（実質勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）は条件付採用期間とします。

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（最長3会計年度）

7 給与支払日

原則として毎月10日（毎月末日締切翌月支払）

8 給与

時間額1,620円

9 諸手当等

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当が支給されます。

10 加入保険等

労災保険

11 災害補償

非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険制度の適用となります。

12 応募方法

- ・ まずは、お電話にてお問い合わせください。
（県立富岡特別支援学校 電話 0274-75-1071 担当 横川）
- ・ 会計年度任用職員履歴書（別記様式第7号）に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送にて送付願います。
- ・ 履歴書には、業務上有用と思われる資格を記載してください。
- ・ 書類選考はありませんが、履歴書等を提出していただいた後で面接日時等を連絡いたします。面接は県立富岡特別支援学校高等部で行う予定です。
- ・ 応募状況によって、募集を締め切らせていただきます。

13 宛先

〒370-2316 富岡市富岡118-6 県立富岡特別支援学校

14 その他

- ・ 応募の秘密については厳守いたします。
- ・ 採用にあつては地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。（最長3会計年度）
- ・ 3会計年度終了後も、公募を経たうえで改めて任用される場合もあります。